

令和5年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和5年5月11日（木） 10:38～11:02

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第2委員会室

3 対象施設 青森市浪岡細野山の家

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 白戸高史（企画部次長）
副委員長 工藤拓実（総務部次長）
委員 竹内紀人（青森中央学院大学教授）
委員 柴田一史（税務部次長）
委員 船橋正明（経済部次長）

(2) 施設所管課（教育委員会事務局浪岡教育課）

課長 福原 崇
主幹 小笠原 敦司
主査 齊藤 寛和
主査 鎌田 尊史
主事 石村 瑞希

(3) 制度所管課（財政課）

副参事 岩 渕 寿 哉
主幹 宮 崎 恭 次
主査 船 橋 裕 紀
主査 櫻 田 博 光

5 案 件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定管理制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年間
- (3) 利用料金制：なし
- (4) 募集形態：非公募
- (5) グルーピングの適否：なし（単独施設）

7 主な質疑内容

委員：勤務体制は3人とのことだが、管理運営に問題はあるか。

施設所管課：1人は地元、2人は浪岡中心部の住民で構成されており、問題なく管理運営されている。

委員：相沢・細野地区の最近の人口推移についてどのようになっているか。

施設所管課：今年度の人口が相沢・細野地区78世帯、169人である。10年前と比較し100人程度減少している。

委員：指定管理期間は5年間であるが、管理運営に問題はあるか。

施設所管課：細野山の家管理運営協議会の総会で、継続することについて意思決定がされている。

委員：今後、「細野相沢冬物語」のような集客を見込めるイベントの開催予定や施設のロケーションを活かした講座開催予定はあるか。

施設所管課：令和4年度からは、山の家まつりを夏と秋に開催予定である。また好評である山菜料理や燻製づくりなどの講座は継続して開催し、地元と市内の子どもたち向けの講座を増やすなど、環境を生かした内容を予定している。